

四街道市予防接種健康被害調査委員会 会議録

日 時	平成 26 年 2 月 28 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分
会 場	保健センター 3 階 第 2 会議室
出席委員	
石橋 守正 渡邊 博子	一戸 貞人 柴田 敦雄
欠席委員	
中村 恒穂	市郡医師会長 遠山 正博（代理出席：柴 忠明）
傍聴者	なし
事務局	健康こども部長、健康増進課長、茨城 G L，塩田、高橋、村越
議題	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 平成 24 年度予防接種事業実績及び平成 25 年度予防接種進捗状況 2) 予防接種後の身体反応出現状況報告 3) 平成 26 年度予防接種実施計画（案）について 4) その他 	

<議題 1 について>

【事務局】説明

24 年度の予防接種の実績を報告いたします。資料 1 をご覧ください。平成 24 年度は MR3 期・4 期の接種が終了し、7 月にポリオの集団接種が終了しました。それに伴い、9 月より不活化ポリオワクチンの導入、11 月から四種混合ワクチンの導入となりました。24 年度の実績として日本脳炎の 1 期に関しては順調に伸びてきている状況になっています。ヒブ・肺炎球菌は 1 歳未満での接種が 90%後半代になっています。また、子宮けいがん予防の予防接種に関しては中学 1 年生の接種率が高くなっています。続きまして、25 年度予防接種実施状況についてご報告します。2 ページめに平成 26 年 1 月までの月別接種数と 3 ページ、4 ページに年齢別予防接種完了状況をまとめました。2 ページ目をご覧ください。25 年 4 月から定期接種となったヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンについては昨年から比べての接種数は増えています。また、定期接種と

なった子宮頸がん予防ワクチンについては、25年6月に積極的な接種勧奨が一時差し控えとなり、7月以降の接種数は減少しています。四種混合の導入により三種混合、不活化ポリオワクチンの接種数は減少し、四種混合の接種数が増えています。MR に関して、接種の伸び悩みに対して10月・11月に実施される就学時健診での、接種勧奨の手紙を全員に配布し、3月31日の接種期限に向けて接種者勧奨を1月末にはがきの郵送にて実施しました。最終2月3月の接種の伸びに期待をしたいと思います。

続きまして、3ページ、4ページの年齢別予防接種完了状況についてお伝えします。BCG に関しては、25年度より接種対象が1歳までとなっており、標準的な接種期間は生後5カ月から8カ月となったこともあり、0歳での接種率が減っています。また、四種混合については導入直後のため、追加接種まで終わっている方はほとんどいないため、3回目までの接種者数を載せています。また、1歳の方は四種混合、または三種混合と不活化ポリオのどちらかで接種しているためそれぞれの接種者数を足すことで対象者数に近い数になります。日本脳炎については7歳から裏面の18歳までが特例対象者となっています。乳児期について1期の接種が進んでいるとともに、学童の方では1期の特例としての接種が進んでいますので、この年代の方たちは今後少し遅れての2期の接種が見込まれます。続きまして、資料はありませんが、25年度の新規事業について口頭で報告させていただきます。風疹の流行に伴い、25年5月より緊急風しんワクチン接種助成を行いました。対象者を住民登録のある18歳以上で妊娠予定または妊娠希望をしている女性とそのパートナー、妊娠している女性のパートナーとして実施し、26年1月で628件の申請がありました。続いては高齢者予防接種の報告にうつります。

25年度の高齢者のインフルエンザ予防接種の実績報告です。接種者数は前年度より増えていますが、対象者も増えており接種率としては昨年度より低下している状況になっています。予防接種後の身体的副反応報告についてはゼロでした。高齢者肺炎球菌の助成実績は1月末現在のものでございます。この1月末現在のもので接種者数は今の時点ですでに昨年度を上回っております。要因としてははっきりとはわからないが、市の周知方法は変化なかったのですが、マスメディアなどのPRが影響したのかどうかは定かではありませんが、接種者数が増えているという状況です。

【質疑】

【柴委員】

風しんワクチンの628の申請があったが、実施数は同じか

【事務局】

四街道市の場合、償還払いでありますので、実際接種された方の人数となります。

<議題2について>

【事務局】説明

資料2をご参照ください。1ページ目が平成24年度1年間の副反応の出現状況で、保護者の方から保健センターに接種後にこういう症状がありましたということで、ご連絡があった数になります。延べ数として10件ありますが、実人数としては8人の方からご報告をいただいております。

す。お一人の方で2つの症状を訴えている方がいらっしゃいます。特に目立ちますが、MR3期、集団で中学生を行ったものがかなり目立っております。子宮頸がんは平成24年度はまだ定期接種になっていない段階で行っているものではありませんが、当市につきましてはお一人の方が、接種部位の主張と痛みということでご連絡いただいておりますが、こちらにご報告いただいている方についてはその後の経過を確認しておりますが、みなさん軽快はしてらっしゃるということで、健康被害の発生数になるものはありませんでした。続きましては平成25年の予防接種後の身体反応状況報告をご覧ください。こちらは保護者の方からご連絡いただいたものの統計になっております。数の延べ数を計上しておりますが21件、去年に比べて多いのですが、同時接種ということで一度に複数の予防接種を受けていらっしゃる方が多く、どの原因で症状が出ているか特定できない、例えば発熱でヒブと肺炎球菌、四混を接種した方はダブルカウント、実人数としましては6名の方がご報告ございます。予防接種後の身体反応の出現状況については以上とさせていただきます。

【質疑】

【柴田敦雄委員（以下柴田委員）】

MRの3期で気分不良は全部、集団接種でかまわないか。接種後15分の会場でのものか。

【事務局】

はい。会場でお休みしていただいて、その後すぐ軽快しています。

【柴田委員】

乳幼児の同時接種が以前と比べて同時接種が一般的になってきて、特に副反応の出現が多いという感じはしていません。目立って多くなっているということは聞いていないですか。

【事務局】

23年度は報告数は多かったのですが、年々減少しています。

【渡邊博子委員（以下渡邊委員）】

報告はお母さんの方からの報告で、医療機関からの報告ではないのですか

【事務局】

平成25年度から副反応報告が厚労省へ医療機関から直接報告していただくようなシステムに代わっているのですが、医療機関の先生からというのはありませんでした。

【石橋会長】

発赤・腫脹や患部の疼痛はしょっちゅうある例なので、報告はあげていないが、どのようにしたらいいんでしょうかね。

【事務局】

身体基準としては肘を超える腫れなどの場合にお問い合わせいただく形になります。大体、腫れてて全身状態が悪かったりだとか、腫れただけっていう方も中には問い合わせいただく方もありますが、腫れたのに加えて機嫌が悪いですとか、熱が出てくるなど判断に迷う場合に保護者からお問い合わせいただく。説明書にも副反応で腫れる可能性があります、様子を見てください..と説明書に書かせていただいております。

【石橋会長】

ここにある、発赤・腫脹というのは肘を超えるようなものだったということで...

【事務局】

肘を超えて腫れたというようなそこまでひどい腫れは24年度、25年度はありませんでした。

<議題3について>

【事務局】説明

資料の3をご参照ください。個別接種について平成26年度当初についてはこちらで挙げさせていただいている予防接種が継続して行われます。市長が行政措置として定める予防接種は、平成25年度については「何日から何日まで」という日数を超えた場合、行政措置として接種ができるように措置をしていたのですが、平成26年4月1日から接種期間の見直しということで何日から何日までの上限の部分なくなる予定ということで、4月1日施行に向けて準備中と国のほうから通知がございましたので、平成26年度の4月から行政措置と定める予防接種はMR1期の対象を過ぎた年齢から2期までの間にある方で予防接種を受けていない方となる予定です。

実施計画2の方に移らせていただきます。日本脳炎特例対象者への積極的勧奨の実施になります。

1期については満8歳の接種未完了者に予診票を発送予定です。毎月その月に8歳になる方で接種が未完了である方をリストアップまして、終わってない枚数分の予診票を同封し個別通知している方法を継続していく予定です。また、2期につきましては、高校1年生相当の方について個別に予診票を年度初めに一括で送付をする予定です。同じく2期ですが、今年、高校3年生の年齢に相当する方については、平成25年度、今年度に高校1年生から3年生の年齢の未接種者の方に予診票をすでに発送していますので、来年度高校3年生になる年齢の方にはすでに予診票が手元にあるということで、なおかつ、26年度接種をしていない方については、未接種勧奨ということで、はがきなどで個別通知をしていく予定です。国のほうからは平成26年度の日本脳炎の積極的勧奨ということで1期の追加の8歳または9歳の方、2期の18歳になる年齢、高校3年生になる年齢の方に積極的勧奨にしようと通知が出ておりますが、これに踏まえたものを行う予定でございます。

引き続きまして3番。水痘ワクチン接種の実施についてということですが、こちらは平成26年10月から定期化になるということで準備がされているところです。国からの通知では対象は生後12月～36月に至るまでの間にあるものに2回接種。経過措置として26年度に限りまして、生後36月～60月に至るまでの間にある者に対して、1回接種するという通知が来ていますが、それ以上のものは来ていませんので、こちらも新年度に入りましてから具体的な実施要領などが示されると思いますので、そちらが示され次第、準備をしていく予定です。個別接種で医療機関様のほうで実施していただく個別接種で計画していきたいと考えています。

4番目の成人用肺炎球菌ワクチン。こちら平成26年10月に定期接種に位置づけられる予定です。こちらにつきましては、当市の事業としまして、助成事業を実施しております。10月以降に定期接種になるということで、10月以降についての方法なども要領などに示されてから準備をする予定ですが、それまでは継続して事業を実施していく予定です。

最後、5番目の風しんワクチン接種助成事業の実施ということで、先ほど実績報告の方をさせて

いただきましたが、平成26年度につきましても、先天性風疹症候群の予防ということで継続して実施する予定です。対象につきましても、今年度と同様、18歳以上の方で妊娠を希望している女性、そしてそのパートナーの方、そして妊婦の夫ということで考えております。

【質疑】

【柴田委員】

4番目の成人用肺炎球菌ワクチンについてですけれども、10月に定期接種に位置付けるということで、無料になりそうですか。それとも、多少なりとも個人負担がありますか。

【事務局】

そのことも含めまして、本年度の状況になりますけれども、現在は市が2000円、それ以外にでた接種料金については自己負担という形をとっておりますが、今後どのようにしていくかは、国の状況を見て判断していきたいと考えています。一応ワクチンについては7～8000円くらいが相場ではないかと文書ではきていますが、まだ決定してはおりません。

【柴田委員】

それから回数ですけどね、成人の肺炎球菌ワクチンの。スタートした時は最初は1回だけ接種というか、その後5年たてば接種可能と。自費で1回受けた人が2回目に5年たって、またこれを利用して受けたいというのは可能なんではないかな。それと同じように、水ぼうそうも任意でやった方いますよね。そういう方2回目はこちらの制度を利用することは可能なんですか。

【事務局】

高齢者肺炎球菌については過去に、受けた方は対象外。1回でも接種をしている方は、定期予防接種からは対象外となる。水痘についても任意で受けた分はすでに接種したということになって接種している分は定期の対象外となり、1回接種している方は、定期接種の対象は1回となります。

【一戸委員】

水痘ワクチンについて、当初は1回で行っていたが、今は2回接種を推奨している。

【石橋会長】

患者への説明もあるのではっきりしたことがわかったら、早めに連絡していただければと思う。

【事務局】

まだ、決定ではない段階での文書からいうと、5年間経過措置をとるということで、65歳から5歳刻みの方で上限年齢はないが、5年が経過した後は新65歳だけを定期接種の対象としたいという考えが示されています。

<議題4その他について説明>

【事務局】説明

事前資料ということで新型インフルエンザ行動計画（案）をその他の議題として挙げさせていただければと思います。

資料1から、簡単に説明させていただきます。四街道市新型インフルエンザ等対策行動計画案について、平成21年の新型インフルエンザ大流行のときの状況を踏まえて、以前からある国の行動計画等も見直されています。平成25年4月に特措法が施行され、高病原性のインフルエンザや未知の感染症が発生したときに強めの対策がとれるような法律になっています。予想と実際の病原性の高さが異なる場合も考えられるので、行動計画の中でも臨機応変に対策を選択できるような体系になっています。特措法の中で、国・県・市町村それぞれが行動計画を策定することが改めて義務づけられています。四街道市は平成21年の時に内部的な対応マニュアルは作成していたが、今回義務付けということで行動計画を策定しているところです。この策定にあたって、感染症専門家の先生のご意見を聴取することとの規定がありまして、この場を借りて検討いただければと思っている。国や県の行動計画だが、国のほうは平成25年6月に策定を終了しています。その構成が下にフローチャートで書かれているが、(1)～(5)までの発生段階に応じて①～⑥までの基本的な対策についてそれぞれ国は、県は、市町村は、または指定公共機関はという形で、対策の取り方を記載されていくような計画になっています。裏面だが、千葉県が平成25年11月に県の行動計画を策定終了しています。県の対応マニュアルについてはもう少し具体的な内容に踏み込んで策定されている最中で、平成25年度中、この3月を目途に県のほうでは検討されているということです。

市町村の行動計画は今、案の段階で資料2として示してあるが、国や県の行動計画をもとに事務局のほうで一案まとめさせていただいて、その後、庁内関係部署や先生方にご意見をいただいたあと、四街道市の場合、市民参加条例の関係があり、保健福祉審議会やパブリックコメントを通して広くご意見を募ったうえで策定をして、目標としては9月の議会報告までには完成させたいと思っています。資料2の四街道市新型インフルエンザ対策行動計画について、中原稿を説明させていただきます。1ページ、2ページは「はじめに」ということで、それぞれ国・県・市町村の行動計画策定定義等が記載されています。その後、総論のほうは国や県の形にのっとなって、基本的な考え方や被害想定が記載させていただいています。11ページから17ページのあたりは、対策の基本項目ということで、国のほうでは6項目を示しておりましたがけれども、国のほうでは①実施体制、②サーベイランス、③情報提供、④予防及びまん延防止、⑤医療、⑥国民生活および国民経済の安定の確保という6項目になっていますが、国・県・市町村では対策の責務の部分で若干違うところがあるので、四街道市の場合、(1)実施体制、(2)情報提供・収集、12ページで(3)予防まん延防止、13ページで(4)予防接種、14ページで市民生活及び地域経済の安定の確保、最後に(6)医療、という6項目に建て直させていただいています。2番目の発生段階については、県の発生段階の考え方で対策が取られているので、それと形をそろえた状態で、作られています。18ページ以降が各論になります。先ほど申し上げた6項目の基本項目、それぞれについて、発生段階に応じてとる対策を明記していく形で整理をしているが、完成版の際には発生段階ごとに、その時何をするべきかということで再編させていただいて、完成版にさせていただきたい。各論のそれぞれの項目については、おおむね国の計画の中で市町村はという部分、県の計画の中での「市町村は..」や「市町村と連携し」というような協調していかなければいけない部分などを取り上げて、同じように行動できるように記載をしています。実際に市

町村単独でできることはどうしても限られていると思うが、市町村中心でやるようにと言われていたことは、直接市民への情報提供の部分や、パンデミックワクチンができてからの住民接種の実施、要支援者の把握支援が大きいのかと考えている。あまりにも強力であれば、死者が多数出た場合の埋葬・火葬の手続き、まん延防止のところでの実働としての業務が出てくるかと考えるが、行動計画の中でそこまで突っ込んだ内容でかけておらず、実際のマニュアルは対策対応マニュアルの方なので、考えていく形になるかとは思っている。先生方にこの段階でご意見をいただくのも非常に恐縮なんですけれども、短い時間ですけれども、感染症等のざっくばらんなご意見を伺えればと思う。よろしくお願いします。

【質疑】

【渡邊委員】

医療機器や薬の確保について市町村としてどのように考えているか。予防接種に関して、医療機関は医療機関で自分のところの人（医療スタッフ）の予防接種はできると思うが、薬局等に勤めている予防接種はどのようにするかということも考えた方がいいかなという意見もいただきました。

【事務局】

医療機器、医薬品の確保は市のレベルでは非常に難しいかなと考えている。県のマニュアルの中では、少し準備をすることが書かれているが、市のレベルではそこまでの検討に至っていないというものもあるし、市として休日夜間急病診療所以外の医療機関を持っているわけではないので、備蓄などの部分で難しいかと考えている。医療に関しては保健所が中心になって管内をどうしていくか考えていかななくてはならないことになっているので、その中で広域的になるかも知れないが、市としてできることを一緒に考えていければと考えている。

【渡邊委員】

事業者への接種の後に、住民接種があると思うが、住民接種をやるときに事務的な手伝いを市町村の方でやっていただけるかどうか、ということやその辺も問題となってくるかと考えている。

【事務局】

住民接種については、実施主体は市町村になるので、こちらのほうで会場の手配や、ワクチンの方は県と協力して確保していくかや、実際に接種するときは管内の先生方や看護スタッフのご協力・ご提供をいただかなくてはならないかと考えています。3月に予定されている国の実施要領を参考にしながら先生方のご協力をいただきたいと思います。

【石橋会長】

これを見ていると、普段から準備しなさい、訓練しなさい等の内容が書かれているようですのでよろしくお願いしますと思います。

【石橋会長】

ほかにご意見ありますでしょうか。ではインフルエンザのことはこれからいろいろ煮詰めていくとのことで、やっとならば土俵に上がりかけたかなというところじゃないかなと思う。みなさまのご協

力をこれからもよろしくお願ひしたいと思う。

これで、議題その他、すべてご審議いただきましたので、以上で四街道市予防接種健康被害調査委員会を終了といたします。